

答 申

～朝来市行財政改革推進の在り方等について～

令和 6 年 11 月

第 7 期朝来市行財政改革推進委員会

－ 目 次 －

◇ はじめに	2
◇ 朝来市行財政改革推進のための提言	
1 <u>使用料、手数料改正に向けた方向性の確認</u>	3
2 <u>補助金等の適正化に係る(外部)評価</u>	
<u>個人補助金及び団体補助金(事業費補助金ソフト事業)</u>	3
3 <u>事務事業に係る(外部)評価</u>	4
4 <u>補助金等の適正化に係る(外部)評価 団体補助金(団体運営補助金)</u>	5
5 <u>既存事業の見直しに係る(外部)評価</u>	5
6 <u>第4次朝来市行財政改革に係る実施計画の確認</u>	6
◇ 朝来市行財政改革推進委員会の審議経過	7

◇ はじめに

第7期朝来市行財政改革推進委員会は、令和4年11月29日付諮問第8号により、朝来市長から朝来市行財政改革推進の在り方等についての諮問を受け、これまで審議を重ねてきました。

平成17年4月に誕生した朝来市は、令和7年度に合併から20年を迎えます。これまで第1次（H19～H23）、第2次（H24～H28）及び第3次（H29～R3）行財政改革大綱を策定し、現在は令和4年度から令和8年度を計画期間とする第4次朝来市行財政改革大綱に基づき、健全財政を堅持しつつも、市民サービスの充実を目指して、効率的な行政運営に取り組まれています。しかしながら、今後は少子高齢化や人口減少によってさらなる市税や地方交付税の減少が見込まれ、本市を取り巻く財政環境はますます厳しくなっていくと予測されます。

これまでの審議を通じて、我々は本市の厳しい財政状況を再認識しました。そのうえで、朝来市総合計画で掲げる将来像の実現を目指すために、計画的な行財政改革を行いながらも健全な財政運営を推進し、今後さらなる市民福祉を増進していくことが重要であると考えます。

そこで、委員会の審議結果として、今後の朝来市の行財政改革の推進について以下6点の提言を取りまとめました。朝来市における行財政改革の取組においては、本答申を十分に尊重され、また、職員一人ひとりが本気になって取り組むとともに、市民への説明責任を果たしながら市民の積極的な参画により確実に実施し、その成果が将来にわたる持続可能な朝来市に大いに寄与することを切に期待するところです。

提言

- 1 使用料、手数料改正に向けた方向性の確認
- 2 補助金等の適正化に係る（外部）評価
個人補助金及び団体補助金（事業費補助金ソフト事業）
- 3 事務事業に係る（外部）評価
- 4 補助金等の適正化に係る（外部）評価
団体補助金（団体運営補助金）
- 5 既存事業の見直しに係る（外部）評価
- 6 第4次朝来市行財政改革に係る実施計画の確認

◇朝来市行財政改革推進のための提言

1 使用料、手数料改正に向けた方向性の確認 〈令和4年3月7日中間答申〉

(1) 概要

「使用料・手数料算定の基本方針」(第5期朝来市行財政改革推進委員会で検討、令和2年2月策定)に基づく、使用料及び手数料の改正にむけた方向性の確認を行った。

(2) 総括

「使用料・手数料算定の基本方針」に基づき、算定結果に応じた適正な使用料及び手数料となるよう、改正(増額及び減額改正)を行う方向性は妥当である。

一方で、使用料及び手数料の改正は、市民生活に大きく関係することであるため、市民への説明及び周知については、徹底を図られたい。

2 補助金等の適正化に係る(外部)評価 〈令和4年3月7日中間答申〉

【外部評価対象補助制度】

個人補助金及び団体補助金(事業費補助金ソフト事業)

(1) 概要

「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、下記の外部評価を行った。

個人補助金及び団体補助金(事業費補助金ソフト事業)から22制度

- ・令和元年度～令和3年度に制定された新規補助12制度
- ・令和元年度以前の外部評価に基づいた改正等がなされていない、又は外部評価が必要と判断された補助10制度

(2) 評価結果(個別の評価結果は別紙1のとおり)

評価結果	制度数
継続	10 制度
改正	8 制度
廃止①	2 制度
廃止②	2 制度

※廃止①補助制度として廃止

※廃止②ガイドラインに基づき一旦廃止し、効果検証の上、必要に応じて検討

(3) 総括

新たに制定された補助制度は、制度化される前に、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき十分に庁内で整理されており、今後においても同ガイドラインに基づく事務推進を図られたい。

また、目まぐるしく変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに対応していくためには、補助事業の目的や内容が即しているか、効果が認められるかどうかを適宜判断していくことは重要である。そのためにも、補助の実施期間を明確に定め、定期的な検証が行われるよう、徹底を図られたい。

さらに、補助制度の趣旨など目指す方向性に向けて、補助金という手段が最適であるかといった補助制度の妥当性を確認するとともに、補助制度以外の効果的かつ効率的な推進方法がないかを検討されたい。

3 事務事業に係る（外部）評価 〈令和5年9月26日中間答申〉

(1) 概要

次に該当する10事務事業について、外部評価を行った。

- ①過去に外部評価を行い「改善見直し」の評価を得たが、一部に積み残しがある
- ②令和4年度の行政評価において「改善」となったが、現時点(令和5年9月26日現在)で未対応又は更なる改善に向けて工夫が必要とされる
- ③外部評価により方向性を確認したい(担当課からの申し出を含む)

(2) 評価結果（個別の評価結果は別紙2のとおり）

評価結果	事業数
拡充	0事業
継続	0事業
改善	10事業
縮小・段階的廃止	0事業
廃止	0事業

(3) 総括

市の行政マネジメントシステムの中において、当該年度決算に基づき実施される重要な取り組みであり、今後も引き続き適正な評価を実施されたい。

なお、各事業の取組内容（インプット）と成果（アウトカム）との連動がわかりにくい状況も見受けられたことから、成果指標設定の際には改めて留意されたい。

4 補助金等の適正化に係る（外部）評価

【外部評価対象補助制度】

団体補助金(団体運営補助金)

(1) 概要

「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、下記の外部評価を行った。

団体補助金（団体運営補助金）から 12 制度（令和 6 年度）

(2) 評価結果（個別の評価結果は別紙 3 のとおり）

評価結果	制度数
継続	4 制度
改正	8 制度
廃止①	0 制度
廃止②	0 制度

※廃止①補助制度として廃止

※廃止②ガイドラインに基づき一旦廃止し、効果検証の上、必要に応じて検討

(3) 総括

「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、目的を持った事業に補助がなされるよう、補助制度の趣旨や方向性における妥当性を適宜確認する必要がある。また、補助制度以外の効果的かつ効率的な推進方法がないかを同時に検討されたい。

なお、今回の外部評価では、事業費補助金ソフト事業から団体運営補助金へ転換させるべきとした補助制度も複数見受けられた。団体への補助金に関しては、その活動が公益上必要であると認められる団体に対し、その運営を支援すべきか、その事業等を支援すべきか、公益性、妥当性をふまえてしっかりと判断されたい。

5 既存事業の見直しに係る（外部）評価 ※第 12 回会議審議内容

(1) 概要

次に該当する 18 事業について、外部評価を行った。

①他地域でも同様の行事・イベントがあるが、実施方法が異なる 2 事業

②支所独自の行事・イベントのうち、観光・地域振興を目的としたものを除き、開催単位が「旧町域」を超える 3 事業

③スポーツ関係の行事・イベントのうち、住民交流が目的である 13 事業

(2) 評価結果（個別の評価結果は別紙4のとおり）

評価結果	事業数
存続	事業
縮小・統合	事業
委託	事業
移管・撤退	事業
廃止	事業

(3) 総括

6 第4次朝来市行財政改革に係る実施計画の確認

(1) 概要

第4次朝来市行財政改革実施計画の進捗状況(R4・R5)について意見交換を行った。

(2) 質疑応答まとめ

- ・ R4 進捗状況に係る質疑応答及び意見（別紙5）
- ・ R5 進捗状況に係る質疑応答及び意見（別紙6）

(3) 総括

実施計画は、第4次行財政改革大綱を充実させるために数値目標等を設定し、進捗の効果検証を行う目的をもって具体的に策定された。一方で、朝来市を取り巻く環境は常に変化し、複合化している様々な行政課題や、多様化する市民ニーズへ対応しなければならない。ついては、既存の目標設定に基づく効果検証を基本としながらも柔軟な視点を持ち、行政資源（人・モノ・財源・情報・時間）をより効果的かつ効率的に活用すべく、既に掲げられている指標や実績効果額の考え方等にその都度向き合い、より実態に即した行政マネジメントを推進されたい。

◇朝来市行財政改革推進委員会の審議経過

- | | | |
|--------------|-------|-----------------------|
| 令和4年 11月 29日 | ○第1回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 諮問 |
| | | ・ 行財政改革の取組状況説明 等 |
| 12月 23日 | ○第2回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 使用料、手数料改正に向けた方向性の確認 |
| | | ・ 補助金の適正化(外部)評価 |
| 1月 31日 | ○第3回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 補助金等の適正化(外部)評価 |
| 3月 7日 | ○第4回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 中間答申 |
| 令和5年 7月 25日 | ○第5回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 実施計画の R4 進捗状況 |
| 8月 17日 | ○第6回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 事務事業(外部)評価 |
| 9月 7日 | ○第7回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 事務事業(外部)評価 |
| 9月 26日 | ○第8回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 中間答申 |
| 令和6年 7月 23日 | ○第9回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 実施計画の R5 進捗状況 |
| 8月 20日 | ○第10回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 補助金等の適正化(外部)評価 |
| 9月 19日 | ○第11回 | 行財政改革推進委員会 |
| | | ・ 補助金等の適正化(外部)評価 |

11 月 7 日 ○第 12 回 行財政改革推進委員会
・既存事業の見直し(外部)評価

11 月 19 日 ○答申

令和 6 年 11 月 19 日

第 7 期朝来市行財政改革推進委員会

倉 田 良 樹 (会長)
小 谷 豊 彦 (副会長)
片 岡 謙太郎
片 山 剛 伸
北 見 龍 彦
下 口 光 子
玉 田 恵 美
中 島 し の ぶ

補助金の適正化に係る外部評価

※評価区分

- ・継続 … 補助制度として継続するもの
- ・改正 … 補助制度の改正が必要なもの
- ・廃止① … 補助制度として廃止するもの
- ・廃止② … 補助金等適正化に関するガイドラインに基づき、一旦廃止し、効果検証の上、必要に応じて検討するもの

個人補助金及び団体補助金(事業費補助金ソフト事業)

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
1	朝来市 JR 播但線団体 利用促進補助金	継続	● 補助制度ができた経緯を踏まえると、必要な補助制度である。	● 広報方法の工夫が必要である。
2	朝来市自主防災活動 支援事業	改正	● 地域が整備しやすいように、補助制度の拡充を検討してはどうか。	● 地域に 1/2 の負担を求めることが良いのかも含め、補助率を検討してはどうか。 ● コロナ禍であっても防災意識が低下しないように事業推進の工夫が必要である。
3	朝来市自主防災リー ダー育成事業	廃止②	交付実績がないことを踏まえ、補助目的を果たせているか、補助制度の効果を検証 する必要がある。	● 資格取得前に申請することは補助金活用のハードルが高い。防災士資格取得促 進に向けた他の取組を検討してはどうか。（例：防災士を取得している防災委 員の報酬加算等）
4	朝来市消防団員準中 型自動車運転免許等 取得費補助金	継続	● 交付件数が少ないようであれば、補助目的を果たせているか、補助制度の効果 を検証する必要がある。 ● 補助制度ができた経緯を踏まえると、必要な補助制度である。	● 若い人や女性なども含めた消防団員の確保に向けて、普通運転免許でも対応可 能な車輛への転換を検討してはどうか。

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
5	こども医療費助成事業	継続	● 県事業と連携しているが、市負担割合は市独自政策であるため、定期的に効果検証を行うためにも、実施期間を区切ることを検討してはどうか。 ● 安心して医療を受けることができる環境づくりや子育て支援施策として、必要な補助制度である。	● 本制度を移住・定住につなげていくためにも、市内外への広報方法の工夫が必要である。
6	未熟児養育医療費助成事業	継続	● 国・県事業と連携しているが、市負担割合は市独自政策であるため、定期的に効果検証を行うためにも、実施期間を区切ることを検討してはどうか。 ● 安心して医療を受けることができる環境づくりや子育て支援施策として、必要な補助制度である。	
7	高校生等医療費助成事業	改正	● 実施期間を区切り、効果検証を行うことが必要である。 ● 子育て支援施策として、必要な補助制度である。	● 他市の状況を踏まえ、通院医療費も助成対象に追加することを検討してはどうか。 ● 本制度を移住・定住につなげていくためにも、市内外への広報方法の工夫が必要である。
8	人権教育・啓発推進事業補助金	改正	● 補助対象者である団体の組織構成上、自主財源がなく、全額補助金で事業実施がなされることは理解できる。 ● 補助対象外経費として食糧費及び親睦費を明記することが必要である。（現状は、研修講師弁当代・お茶代のみであり、研修開催経費として捉えることが可能。）	
9	身体障害者自動車運転免許取得費補助金	廃止②	● 交付実績がないことを踏まえ、補助目的を果たせているか、補助制度の効果を検証する必要がある。 ● 国・県の制度の状況を踏まえながら、身体障害者の就労等社会参加のための支援制度（運転免許取得以外の資格取得支援等）を再検討する必要がある。	
10	老人クラブ等社会活動促進事業補助金	改正	● 老人クラブは重要な組織であり、高齢者の活動の活性化を図るためには、必要な補助制度である。 ● 補助制度を通じて、老人クラブの活性化や高齢者の社会活動をさらに促せるような工夫が必要である。（例：子ども会など他団体と連携して活動した場合は補助金を加算するなど。）	

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
11	社会福祉協議会等活動補助金	改正	要綱に補助対象外経費、補助率、上限額の規定がないことの理由が不明確である。公平性を担保するために、明確な理由がない場合は、要綱に規定することが必要である。	
12	一般不妊治療費助成金	継続	人口減少・少子化の中、不妊治療を必要とする夫婦が増えている経緯を踏まえると、必要な補助制度である。	本市の医療機関へのアクセス状況を踏まえ、医療機関への交通費を補助対象にすることを検討してはどうか。
13	不妊治療ペア検査助成金	継続	人口減少・少子化の中、不妊治療を必要とする夫婦が増えている経緯を踏まえると、必要な補助制度である。	市単独事業として補助対象の所得制限を外し、県内における朝来市の独自性を出すことを検討してはどうか。
14	骨髄等移植ドナー支援事業助成金	継続	補助制度ができた経緯を踏まえると、必要な補助制度である。	補助制度の有効性を明確にするためにも、成果指標の再考が必要である。
15	がん患者医療用補整具購入助成金	継続	補助制度ができた経緯を踏まえると、必要な補助制度である。	新たな補整具が開発される中で、現行要綱で定めた県補助対象と同じものだけで良いのか、補助対象となる補製具を定期的に見直すことが必要である。
16	朝来市街なか活性化補助金	廃止①	他の制度（にぎわい創出事業）で対応が可能である。	ロングタームマネジメントに基づき、市が目指す方向性と対象となる業態との整合性を図った制度設計が必要である。
17	朝来市サテライトオフィス等開設補助金	継続	移住促進につなげるための新たな多様な働き方の推進を踏まえると、必要な補助制度である。	- 空き家活用以外に、新築を補助対象にすることを検討してはどうか。 - 広報方法の工夫が必要である。
18	朝来市住宅リフォーム工事補助金	改正	補助金限度額が低く、住宅リフォームへの誘引につながりにくい。	築年数や所在地等により補助金限度額を変更し、市が目指す方向性へ誘引することを検討してはどうか。
19	破損空家等除去支援補助金	改正	空き家を放置されることがないように、補助制度の拡大を検討してはどうか。	物価高やアスベスト対策などを踏まえた補助金限度額の見直しが必要。
20	朝来市国際交流協会補助金	改正	海外派遣事業引率者の旅費に係る補助金は、「朝来市職員等の旅費に関する条例」に基づき算出した額かつ上限額が設定されており、補助率が補助対象経費の全額でも理解できる。 市の徴収金の完納を交付条件に設定していないことについて、生存権の保障に支障を及ぼす内容ではないため、交付条件として明記しても良いのではないか。	グローバル人材の育成が目的であるならば、派遣先は柔軟に対応することも必要である。

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
21	英語検定料補助金	継続	現時点では補助の効果は評価できないが、効果検証時には、本制度を設ける前後の受験率（受験者数/全生徒数）の推移を確認し、判断することが必要である。	● 英検は英語力の向上には一つの方策であるが、効果検証時に、小学生（５級から）やTOEICなども補助対象にするかどうかを検討してはどうか。
22	日本オオサンショウウオの会・朝来大会実行委員会補助金	廃止①	● 事業終了に伴い廃止する。	● 事業終了で終わりではなく、オオサンショウウオを中心とする自然環境保全の取組をはじめ、自然との共生の取組を継続することが必要である。

事務事業評価に係る外部評価（個別評価）

No.	補助名	判定	事務事業に関する意見	その他意見
1	壱岐市との交流事業	改善	○朝来市と壱岐市は友好都市連携を締結しているが、現取組は地域限定的な状況であるため、全市的な取組につなげていくことが必要である。 ○事業の周知を行うことで事業の透明性を高め、事業の必要性について市民理解を得ることが必要である。 ○全市的な取組につなげていくために、効果検証を行うべく指標を、本事業の市内における認知度に設定してはどうか（現在は、まるごと感動市への来場者数（壱岐市ブースへの訪問問わず）が成果指標となっている）。 ○本事業における効果を求めすぎていることに加え、学校教育課の予算で展開されている事業や東河地区協議会の取組もあり、事業と効果の関係性が見えづらい。例えば、文化交流事業に絞るなど、事業目的や効果を絞る方が良いのではないか。 ○全市的な取組は市の事業で良いが、地域限定的な取組については地域主体の取組として整理が必要である。	○壱岐市への訪問者が限定的であることを踏まえると、毎年行き来するのではなく、1年ごとに互いに行き来する方向性も検討してはどうか。
2	生涯学習推進員設置事業	改善	■生涯学習の推進方法について ○成果指標が事業目的と合致しておらず、事業効果が分かりづらい。担当課の説明では、生涯学習推進員の役割が地域で生涯学習を推進していくためのコーディネートまでには至っていないとのことであった。現状のままでは、生涯学習推進員が学習会や講演会で学んだことを各区・地域等で還元し、地域における生涯学習の推進活動につなげているとはいえないのではないか。 ○生涯学習推進員を設置することが目的化しているのではないか。朝来市における生涯学習とは何かを整理したうえで、生涯学習の推進方法について整理する必要がある。	○事務事業名が生涯学習推進員設置事業になっているが、設置することが目的ではなく生涯学習を推進することが目的であるため、事務事業名の変更が必要ではないか。
			■生涯学習推進員の設置について【段階的廃止】 ○区ごとに生涯学習推進員を設置することが困難な状況や生涯学習推進員の本来の役割が果たされているとはいえない状況に加え、地域自治協議会単位で様々な生涯学習活動が推進されている現状を踏まえると、区単位の生涯学習推進員の設置については再考し、新たな生涯学習の推進方法を検討する必要がある。	
3	成人式開催事業	改善	○二十歳の集いへの出席率が高いことは評価できる。 ○二十歳の集いを通じて、地域への愛着の醸成や、朝来市をはじめとする近隣自治体での就業等を促すための機会にしていくことが重要である。 ○現在は、市内事業者の紹介冊子を配布しているとのことだが、冊子の配布だけでは市内事業者の魅力を伝えることは難しい。市内事業者、商工会、ハローワーク等関係機関と連携し、紹介ブースや対話の場づくりなど市内事業者の魅力を伝える方法を検討してはどうか。	○開催時期が冬季であり、積雪を考慮する必要がある。 また、大学生であれば、年末年始の帰省のまま成人式に参加した場合は授業を休講することになり、短期間でも大学生活に戻った場合は続けての帰省となり費用が嵩んでしまう。お盆や年末年始など帰省しやすく、出席しやすい時期に再考してはどうか。
4	社会体育事業	改善	○競技人口の高齢化や余暇の過ごし方の多様化等により、区などの地域でチーム編成ができず、参加チーム数が減少している状況を踏まえ、①チーム単位での参加から個人単位での参加に変更する、②当該スポーツを普段からしていなくても参加可能な内容に変更する、といったように、誰もが参加しやすい内容に再編することが必要ではないか。 ○ただし、再編にあたっては、地域単位でチーム編成ができ、現在の大会への参加を楽しみにされている地域の想いも尊重し、体育協会主催の大会への参加ができるように工夫する（競技の部と交流の部をつくるなど）必要がある。	

No.	補助名	判定	事務事業に関する意見	その他意見
5	朝来地域交流・活性化事業	改善	■朝来特産品 PR 事業について ○小学生が体験しながら学ぶ本事業は、朝来地域の特色ある取組であることは理解するが、特産品である岩津ねぎの持続的な生産を全市的に行うためには、朝来地域限定の取組ではなく、全市的な取組にしていくことが必要である。 ○地域によっては、学校運営協議会と連携した学校事業や、地域自治協議会が主体的に取り組んでいるところなど全市的な取組方法が異なっていることもあり、公平性の面からも整理が必要である。	
			■朝来ふれあい元気まつりについて【段階的廃止】 ○地域限定的なイベントは、他地域では地域主体で展開されているなかで、朝来地域では公費の支出がある。公平性の面から、市の支出をなくし、地域主体のイベントに変えていくことが必要である。	
			■播磨町との交流事業について【段階的廃止】 ○播磨ふれあいの家が廃止されていることに加え、交流事業は高齢化により継続が困難な状況であり、交流事業への参加は地域全体によるものではなく有志による限定的な取組になっていることなどを踏まえ、両者で協議を行い、段階的廃止を検討してはどうか。	
6	集団回収事業	改善	○ごみの再資源化と減量化の促進が目的や成果であることを踏まえ、集団回収事業助成金だけでなく、市民への啓発を強化する必要がある。 ○アンケート調査を実施するなど、集団回収の実施団体の状況を把握するとともに、市民への啓発と連動させることで、ごみの再資源化と減量化の必要性について市民意識を醸成し、地域の主体的な行動によって、持続可能な集団回収の取組になるよう進めていくことが必要である。	
7	外出支援サービス事業	改善	○アンケート調査を実施するなど、対象者のニーズを把握し、制度を再考していくことが必要である。 ○本事業の目的は、住み慣れた地域で生活の継続を推進するためであり、生活において買い物は必要なことを踏まえると、要件緩和を検討してはどうか。 ○利用確認票の作成が手書きである等、事業がアナログで運営されているため、アプリ開発などデジタル化を進め、事業推進の効率化を図ることを検討してはどうか。	
8	小学校特色ある学校づくり事業	改善	○児童・生徒のニーズを把握するなど自主性・主体性を重んじながら、推進方法や内容を検討してはどうか。 ○地域の特色を活かすことができる学校づくりに加え、教職員の負担軽減なども踏まえ、学校運営協議会と連携した取組にすること。	
9	中学校特色ある学校づくり事業	改善	○そのためには、地域自治協議会などの地域団体・グループ等の多様な地域人材が主体的に学校運営に関われるよう、開催時間や構成メンバーなど学校運営協議会の運営方法の改善が必要である。 ○前例踏襲ではなく、地域の現状なども踏まえながら取組内容や推進方法を整理していくためには、必要に応じて学校運営協議会以外の第3者が関われる仕組みも検討してはどうか。	
10	わくわくオーケストラ教室事業	改善	○全県的に取り組んでいる事業であるため、柔軟な改善はできないが、朝来市少年少女オーケストラと連携するなど、市の独自性を活かした取組に改善できるよう、県へ働きかけてはどうか。 ○一定の保護者負担を求めることは理解できるが、全生徒が参加する事業であるため、今以上に保護者負担を求めることは適切ではないのではないかな。	

※ 評価区分：①拡充、②継続、③改善、④縮小・段階的廃止、⑤廃止

補助金の適正化に係る外部評価（個別評価）

※評価区分

- ・継続 … 補助制度として継続するもの
- ・改正 … 補助制度の改正が必要なもの
- ・廃止① … 補助制度として廃止するもの
- ・廃止② … 補助金等適正化に関するガイドラインに基づき、一旦廃止し、効果検証の上、必要に応じて検討するもの

団体補助金(団体運営補助金)

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
1	民生員活動費補助金 (※事業費補助金ソフト事業)	改正	● 慶弔費が補助対象外経費で明記されていない。要綱の改正が必要ではないか。 ● 民生委員確保のためには必要な補助金である。 ● 地域福祉としては必要な団体である。	● 補助金(支部活動費含む)の充当先が明確になるように整理する必要がある。
2	社会福祉協議会運営補助金	継続	● 地域福祉としては必要な団体である。	
3	市身体障害者福祉協会活動助成金 (※事業費補助金ソフト事業)	改正	● 補助実施期間の明記がされていないため、要綱の改正が必要ではないか。 ● 地域福祉のためには必要な団体である。	● 補助金(支部活動費含む)の充当先が明確になるように整理する必要がある。
4	地域自治包括交付金	継続		● 余剰金が生じたために積立をするのではなく、積立の目的を明確にした積立であることが重要である。要綱に基づいた積立を承認すること。積立金の状況について継続的な管理をすること。 ● 包括交付金を財源とした備品の適正な台帳管理が必要である。
5	保育体制強化事業	継続	● 子供は減少しているが、それを理由に補助金を削減して子育て環境を整えるものを削るというのはいかがか。逆に増やしていかなければならないのでは。 ● 保育体制強化事業は、保護者が園（自治体）を選ぶ基準にもつながるので発展させるべき。 ● 人材確保の点で、補助金が充実したら保育士の負担が減る。 ● 実績が 1 名なので、まずはしっかり取り組むべき。 ● ニーズの把握と検証が大事。	● 朝来市民アンケート調査の項目「保育サービスや子育て支援が充実している」で、「そう思う」「まあそう思う」の割合が低下。出産に対しての充実度も低い。子育てに関する項目系が低い傾向が見て取れ、市として力を入れるべきところ。 ● 安定経営という視点でみると、詳細がわかりにくく福祉法人の決算資料だけ見ても詳細はわからない。担当課のチェック体制がどうなっているか心配。 ● 補助金関係の事務で園側のミスが多いことを理由に、市職員がなんでもやってしまったては、園側は育たない。事務の継続性を保つためにも園側がやるべきことはやってもらわないといけない。

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
5	保育体制強化事業	継続	● 子供は減少しているが、それを理由に補助金を削減して子育て環境を整えるものを削るというのはいかがか。逆に増やしていかなければならないのでは。 ● 保育体制強化事業は、保護者が園（自治体）を選ぶ基準にもつながるので発展させるべき。 ● 人材確保の点で、補助金が充実したら保育士の負担が減る。 ● 実績が1名なので、まずはしっかり取り組むべき。 ● ニーズの把握と検証が大事。	● 朝来市民アンケート調査の項目「保育サービスや子育て支援が充実している」で、「そう思う」「まあそう思う」の割合が低下。出産に対しての充実度も低い。子育てに関する項目系が低い傾向が見て取れ、市として力を入れるべきところ。 ● 安定経営という視点でみると、詳細がわかりにくく福祉法人の決算資料だけ見ても詳細はわからない。担当課のチェック体制がどうなっているか心配。 ● 補助金関係の事務で園側のミスが多いことを理由に、市職員がなんでもやってしまっっては、園側は育たない。事務の継続性を保つためにも園側がやるべきことはやってもらわないといけない。
6	保育園・こども園運営改善事業補助金	改正	● 提出された決算書では、充当先が重複していたとしてもわからない。補助金の用途を明確にした上で補助金は出すべき。	● 市が事務処理をしていることに対して、やってもらっている園側には、資料提出の責任が生じるのでは。 ● 市が事務処理をして助成をしているという構造を、園に事務処理をさせるよう変える必要がある。同じ様式を使う、簡略化するなどの工夫を。 ● 補助金が適正に執行されたか確かめるのが市職員。もらう側(園側)が市に事務処理をやってもらうことがあたりまえになるのはよくない。・制度の運用を正確にすべき。
7	保育士家賃補助	改正	● 家賃補助は1万で足りるのか。現状を把握した上で、補助額を設定されるべき。むしろ改正し上げるべきでは。 ● 県と市で補助を出しているので、これまで重複していた可能性があるのでは。今後は補助金の充当先を明確にすべき。	● 子育て環境をとりまく現状、ニーズに応じて上向きの改正を考えるべき。
8	保育士等給食費補助金	改正	● 給食費については、補助金が不足することによって現状の給食内容が質素、量が不足しているといった事象等は発生していないか。 ● 給食の内容に対する調査まで実際されていることを(こども園課に)期待する。 ● 物価高騰や社会情勢によって補助金は左右されるが、基準となる国の公定単価と朝来市の実情はあっているのか検証するべき。	● 給食のおいしさを魅力として発信することで、子育て世帯が朝来市に集まってくるのでは。例えばオーガニックビレッジ宣言に関連して、有機野菜の給食を提供すれば上乗せ補助をするなど、市の資源として園の魅力を高めていく取り組みも検討してみては。

No.	補助名	判定	補助制度趣旨等に関する意見	その他意見
9	高年齢者就業機会確保事業費補助金	改正	● シルバー人材センターの登録者(会員)は、暴力団関係の確認をしており、会員規程にも記載しているが、要綱の対象者に関する欄に記載がないため要綱の改善が必要。	● 成果指標は「シルバー人材センターの会員数」であるが、休眠登録者(会員)もいることや、雇用や人材不足等の社会情勢を踏まえ、「マッチング数」、「受注数」を指標とする方が適切ではないか。指標の再考をしてはどうか。
10	商工業振興対策事業補助金	継続	● 市内の商工業の振興には必要な補助制度である。前回評価時に指摘のあった項目は、補助要綱の改正が行われている。	● 成果指標は「会員数」であるが、「会員数」では自然減があり、「新規会員数」とするのはどうか。 ● 商工会4町合併等により、隅々まで支援が行き届いていないところがある。 ● 特性ある魅力的な支援の在り方として、朝来市らしさ、支援のオリジナリティを求めているかどうか。 ● 移住者への創業・就業・支援に対し商工会の役割は重要である。 ● KOBA との連携を図られたい。
11	朝来市交通安全協会補助金	改正	● 現在は事業費補助だが、交通安全協会が必要な団体で、かつ運営に苦慮されているのなら、団体運営補助に切り替えることも理解できる。一方で、現在の事業費補助のまま、補助率を2分の1から4分の3又は80%に上げることも考えられるのでは。	● 団体側に内部改善を求めていくことが必要。収入を増やすために企業協賛を集める仕組みや、会費を払っていただけるような制度の構築を、協会側に働きかけていく必要がある。
12	朝来防犯協会補助金	改正	● 補助対象経費や要件設定により、団体に対して効率的な運営を促すよう、要綱の中身を工夫するべき。	● 市側のみが運営費に対して支出しているのに対し、警察の影響力が強すぎるのでは。 ● 今年から積極的に警察へのコミットをされるようになったことはよいこと。 ● 警察の支援をする団体なのに、警察が事務所の施設使用料をとるのはどうか。 ● 人件費は自家用自動車協会など他の団体と案分しているようだが、決算書上わかりにくい。 ● 自家用自動車協会との事業費のシェアリングを効率的にしていく必要がある。・コストパフォーマンスは必要。 ● 事務のやり方や団体のイメージを改善してもらうことは必要では。組織としても統廃合を考えるべき。

行財政改革推進委員会委員からの質疑応答及び意見

取組項目	委員からの質疑及び意見
1 市税収納率の向上	①策定段階では、歳入・歳出のバランスを考えると、徴収額に対して徴収業務にコストがかかりすぎてはいけいないのではないかという議論があった。そのバランスはどのような状況か。 ②滞納処分の執行とあるが、どのようなことを実施しているのか。また、滞納者数が200人ほど減少しているのは、預金調査を実施し、支払い能力があるかどうかを把握して滞納処分を実施したということか。 ③納税が見込めないものは、不能欠損とするのか。
主担当課	事務局回答
税務課	①預金調査を電子化で出来るようになったこともあり、滞納処分を執行するなど収納率の向上につなげている。収納率とコストのバランスも大切なことであるが、税金ということもあり、少額なら納めなくても良いということではないと考える。しかしながら、かつては、徴収強化の取組として管理職徴収といって管理職の職員が徴収業務を行っていたが、その業務の準備に係る人件費等を総合的に考えると、徴収専門に取り扱う部署で徴収業務を行う方が効率的であるため、現在は管理職徴収を行っていない等、徴収の方法も徴収に係る経費を考えながら取組を行っている点もある。 ②滞納処分には、預金・給与・不動産等の財産の差し押さえがあり、滞納になっている税金等に充当するための行政処分を実施している。実際に、お宅などに出向き、依頼し、納入してもらうこともあるが、この場合は、滞納処分とは言わない。預金調査については、その方の預金状況を知ることにより、徴収効率を高めることにつなげている。 ③回収が全く見込めない状況がある場合は、不能欠損として議会にも報告をする。ただし、何もせず不能欠損にするのではなく、債権回収のできることは尽くしたうえで不能欠損とすることがある。

取組項目	委員からの質疑及び意見
4 キャッシュレス決済の充実	①利便性を高めることにより歳入の確保を図ろうとするものか。 ②コンビニ納付というのはキャッシュレスではないが、市民の利便性の向上を図り、徴収率を高めていこうとするものか。
主担当課	事務局回答
会計課	①取組方法にも記載しているが、多様な支払方法を充実させることで、市民の利便性の向上を図り、徴収率を高めていこうとするもの。 ②そのとおり。

取組項目	委員からの質疑及び意見
5 ふるさと納税の推進	市にとって大きな歳入となる。市ホームページ等で返礼品のPRを行っているのか。
主担当課	事務局回答
経済振興課	朝来市HPでもPRしているが、民間のふるさと納税のポータルサイトでPRしている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
7 公有財産の有効活用	市有財産の処分等の実績として、財産売払収入額と貸付収入額はどのような状況か。
主担当課	事務局回答
総合政策課・財務課	財産売払収入額は3件あり、3件とも土地の売払である。また、貸付収入額は、建物2件の貸付を民間事業者へ行っている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
8 有料広告制度の充実	①ホームページや広報紙で有料広告制度に取り組んでいるとあるが、ケーブルテレビでは実施しないのか。 ②有料広告企業数が令和2年度から増えているが、市外企業も有料広告はできるのか。 ③有料広告企業は、市外企業に比べて市内企業の方が多いのか。 ④自治体は企業と違って収益を重視する団体ではない。例えば、職員が企業訪問し広告料を集めることもできるが、市広報紙が広告ばかりになっても良くないと考える。
主担当課	事務局回答
秘書広報課・財務課	①ケーブルテレビでは実施していない。以前に検討を行ったが、実施するには難しい状況があると聞いたことがある。委員さんからいただいた意見は、再度、担当課につなぎたい。 ②市外企業も有料広告はでき、実際に市外企業もある状況である。 ③市ホームページと市広報紙の両方とも有料広告を利用している企業が1社あるが、あわせると、市内企業が7社、市外企業が5社である。

取組項目	委員からの質疑及び意見
11 補助金等の適正化	①指標は、評価件数の累計となっているため、実績指標は、累計で計算しないといけないのではないのか。 ②指標の評価件数が102件に対して実績効果額が1,896千円である。実績効果額は、どのように算出しているのか。 ③補助金の外部評価では、予算削減に結びつくものと、そうでないものがあり、予算削減に結びついたものが実績効果額として表されているということが良いか。
主担当課	事務局回答
総合政策課	①ご指摘のとおりであり、修正する。 ②昨年度の行財政改革推進委員会で、補助金の外部評価を行っていただいた。それにより、2つの補助制度が廃止となった。この廃止となった2つの補助金の評価前の予算総額が1,896千円であり、その額を削減が図れた額として実績効果額としている。 ③そのとおり。

取組項目	委員からの質疑及び意見
14 公共施設再配置計画	①実績効果額が29,985千円となっているが、この額が予算化されなかった額として捉えて良いのか。 ②公共施設再配置計画について、総論賛成・各論反対となりやすいため、なかなか計画どおりには進みづらく、職員も大変だと思う。今後、施設を廃止・統合していくことは避けられないが、どのように決断し、進めていこうとしているのか。
主担当課	事務局回答
総合政策課・財務課	①そのとおり。公共施設再配置計画では、当該施設が存続するために必要な経費として大規模改修をした場合の額を算出している。施設を廃止した場合は、その額が不要になるということであるため、その額から除却に要した額を控除し、実績効果額としている。 ②公共施設再配置は、総論賛成・各論反対になりがちであるが、とは言いながらも、将来世代に負担を残さない・負担を軽減するということからも進めていかないといけないことである。施設の利用状況や施設の耐震状況なども含め、なぜ公共施設再配置が必要なのかということを利用して利用者や地域の方々に説明をしながら、丁寧に対話を積み重ね進めていかないとはいえないと考える。

取組項目	委員からの質疑及び意見
16 デジタル化によるBPR（業務改革）の推進	①実績効果額は、将来の支出を減らした額をプラス表記にしているとのことだが、当項目の実績効果額はマイナス表記になっている。効果の捉え方として正しいのか。 ②AIチャットボットシステムは、電話対応や窓口対応を削減するものか。
主担当課	事務局回答
デジタル戦略課	①当項目の実績効果額の考え方は、「業務改革により削減された事務費等の実績額（人件費を除く）」から「システム等運用に係る経費」を除いたものとしており、この451千円は「システム等運用に係る経費」に値するシステム導入費であり、コスト部分がマイナス表記となっている。委員の御指摘のとおり、実績効果額がマイナスになることについて協議を行ったが、コストとして必要な経費は差し引くという考え方で整理した。 ②今回導入したデジタルツールはAIチャットボットシステムであり、市のホームページ上で、市民のみなさんからの問い合わせに対して自動的に答えるシステムである。このシステムの導入にあたって、システム導入費に加えて、システムに質問とその回答を入力する職員の人件費が必要であるが、その後のシステムに係るコストは不要であり、市民のみなさんからの問い合わせに対応する人件費が削減されるというものである。このシステムで削減される予算は人件費であるが、人件費については、27「定員適正化計画に基づく定員管理」の実績効果額である人件費総額や、28「働き方改革の推進」の実績効果額である時間外勤務手当支給額に反映されてくると整理をしている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
17 業務システムの効率的な運用	11「補助金等の適正化」と同様に累計であるため、実績指標は1件と記載があるが6件ということでは良いか。
主担当課	事務局回答
デジタル戦略課	ご指摘のとおりであり、修正する。

取組項目	委員からの質疑及び意見
20 オープンデータの推進	朝来市ホームページのオープンデータを見ていると、ハザードマップがある。全国の事例では、被災状況の把握をするにあたってオープンデータが時間短縮にとっても役立つという事例がある。当項目については重要であるため、推進をお願いしたい。
主担当課	事務局回答
デジタル戦略課	

取組項目	委員からの質疑及び意見
23 企業会計の健全運営	①企業会計は単年度会計なのか。設備の管理等を考えると長期視点が必要であると思うが、どのようにされているのか。 ②企業会計に係る審議会が設置されているのか。 ③上下水道審議会の委員も務めており、料金改定等について審議している。水道事業は公営企業であり、経営戦略に基づき経営されている。しかし、上水道は安全・安心な水を市民に供給することが重要であり、経営の視点ばかりではなく安全・安心の視点を忘れないで欲しいと意見をしている。とは言いながらも、独立採算制で進めていくことが基本の中で、施設によっては老朽化しているものもあり、最後は料金の改定は必要になってくる。料金の改定前に、しっかりと市民に丁寧な説明をお願いしたい。また、職員の異動もあるが、水道事業は特殊であるため、しっかりと専門性を持って経営をしてもらいたい。
主担当課	事務局回答
上下水道課	①企業会計は複式簿記を用いている。また、施設設備にあたっては長期にわたる経営視点が必要であるため、上水道も下水道も水道事業経営戦略を立て経営している。取組概要にも記載しているが、人口減少を踏まえながら施設のダウンサイジングやスペックダウンを行うなど管理コストの削減を図っている。しかしながら、どうしても収支が厳しくなることも想定され、その場合は、市民の皆さんに丁寧な説明をしながら、料金改定について着手していかなければならないという認識をもちながら経営改善を進めている状況である。 ②そのとおり。審議会を設置している。

取組項目	委員からの質疑及び意見
24 職員の人材育成 25 適正な人事評価の実施	人材育成についても人事評価についてもすぐに効果が表れるものではない。また、両項目は、実績効果額を算出できるものでもない理解している。本委員会では、取組がしっかりと行われているかどうかを確認できれば良いと考える。現状に大きな問題があるということはないのではないか。
主担当課	事務局回答
総務課	新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ数年、職員研修は人数を制限した研修会やオンラインでの研修会が多かったが、日常に戻ってきた。職員に関しては時間外勤務の時間の増加など課題がある中で、効率的・効果的に研修を進めながら、職員研修による意欲と能力の向上に努めなければならないと考えている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
27 定員適正化計画に基づく定員管理	①当項目における定員適正化とは、職員数を減らしていくということか。 ②働き方改革や業務の効率化をすすめていくことを考えると、職員数を減らすことばかりが適正ということではないと考える。 定年延長がある中で定員管理を計画的に進めていく必要があるが、どのように進めているのか。 ③職員削減ばかりを進めることは賛成しない。朝来市役所の職員数を企業の従業員数で例えるならば、市内でもトップクラスの従業員を抱える事業所と言える。若者にとってやりがいを持って働くことができる事業所が市内に確保されているという観点でも、一定の職員数を確保することは重要な役割があると考えている。そのことを踏まえると、現在の職員数が326人に対して令和8年度の目標値が320人であるため、職員数が6人削減されているが、定年延長等もある中で新規採用職員数が限られていく中で、削減しすぎではないかと思う。税金を支払っているから市役所の職員はもっと働かなければならないという意見もあるが、市役所というのは、市民がしないといけないことを市役所の職員が担っていただいているという考え方を持てば、職員数の削減ばかりを求めるものではなくなると考える。
主担当課	事務局回答
総務課	①合併当初の職員数は500人ほどであり、自治体規模に応じた職員数に減らしてきた。業務も多様化する中で、これ以上職員数を減らすことができないという現状があり、第3次定員適正化計画では定員を減らしていない。朝来市の規模等を踏まえ、近隣の自治体等の状況も参考にしながら適正な定員を定めるとともに、業務の効率化を図っている。 ②役職定年により部長級など管理職だった職員が役職定年により一般事務を担うようになるため、職員の意識改革等が必要になり研修等を進めている。また、役職定年の職員数の動向を見ながら新規職員の採用を行うなど、バランスにも考慮した適正な定員管理を行っている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
取り組み全般	全体をとおしての講評であるが、行財政改革に対して誠実に取り組んでいると感じている。特に、実績効果額を分かりやすく表していく中で、マイナスの実績効果額も明確にしていることは、行政としては大変な決断だと思う。引き続き、着実に行財政改革に取り組んでもらいたい。
主担当課	事務局回答
総合政策課	

行財政改革推進委員会委員からの質疑応答及び意見

取組項目	委員からの質疑及び意見
4 キャッシュレス決済の充実	①実績指標の81.7%は、分母は市税全体の収納方法、分子が現金以外での徴収という理解でよいか。 ②キャッシュレス比率が81.7%となると、キャッシュは18.3%となる。どのようなところで現金徴収は発生するか。 ③8割が健全ということか。
主担当課	事務局回答
会計課	①キャッシュレスには口座振替も含まれる。現金での徴収は窓口や金融機関で納付書払いとなったときである。 ②現金での支払い全般がキャッシュ決済となる。 ③目標値は8割で設定しているが、市民の利便性を考えると、Pay Pay等のバーコード決済で支払う方法を検討している。今後デジタル化推進のうえで無視できない部分であり、課題として各課との調整が必要となっている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
7 公有財産の有効活用	①取組概要に「転用、売却及び貸付による有効活用を検討する。」と書いているが、取組結果や課題では実績が処分となっている。転用や貸付の取組に関して、今回実績はないということか。 ②趣旨から実績効果額のとおり、金額で効果を図ることが妥当であると思うが、指標では財産処分検討委員会開催回数と財産処分件数（累計）となっている。金額の指標を作ることも妥当ではないか。 ③売却や貸付は金額が出ると思うが、転用はどのように費用上の効果を算出するか、わかりにくい部分である。その点も配慮し、あえて効果額を指標にしなかったということか。 ④大綱の中で「参画と協働」という大きな項目があり、これらを含め「公有財産の有効活用」をされたい。
主担当課	事務局回答
総合政策課・財務課	①処分に関しては、売却、転用、廃棄等を含めている。主に売却が多いが、土地に関しては転用もある。取組番号7「公有財産の有効活用」は、主に土地に関する有効活用であり、取組番号14「公共施設の再配置の推進」が、主に建物に関する有効活用となる。 ②金額として効果額を図ることは、第4次行財政改革大綱を策定する際に議論された。行財政改革の範疇には、行政支出の抑制と市民生活向上のための業務の効率化が含まれるため、全てを金額で図ることはできないという前提がある。そのうえで、指標には「成果に対する活動を示す指標」が設けられている。これにより、金額面で効果を図ることができるものは、「実績効果額」として計上しているが、勿論出せない部分もある。さらに、行政の場合は、実質効果額を図るうえで重要となる人件費について、個々の項目で図ることが難しい。この点は、取組番号27「定員適正化計画に基づく定員管理」においてまとめ、実績効果額を算出している。

取組項目	委員からの質疑及び意見
10行政評価の実施	①外部評価の実施主体はどちらか。 ②内部監査と外部監査は完全に違う制度をとることが多いが、行政評価に関してはそのような制度をとっているということか。
主担当課	事務局回答
総合政策課	①外部評価の実施主体は市である。過去には、外部評価委員を別でお願いしていたこともあるが、現在では、行財政改革推進委員会に外部評価をいただいている。 ②そのものの在り方をまずは担当課で評価し、そのあと総合政策課で対策的な部分を評価している。さらに、その事業に対して、外部の視点を反映させている。最後に市長が評価し、最終的な結論となっている。

取組項目	委員からの質疑及び意見
12BPR（業務改善）の推進	①課題のところで「業務プロセスから見直しを行う業務改革(BPR)には至っていない。」とある。BPRの理解としては、バラバラになっていたものをひとまとめにして効率化するシステム対応等であるが、ここでのBPRの認識を教えてください。 ②労力やシステム開発のコストに見合うものにしていくことが大変な作業ではあるが、大切なことではあるので、前向きに取り組むことが大切である。ただし、コストも必要となるため、コストを意識して取り組む必要がある。
主担当課	事務局回答
総合政策課	①行政では様々な事務手続きがある。何年も続けてきたことに對し、改良、改善ではなく、分解して融合させることや、組み替えを図り、全く新しいシステムとして効率化を図ること。ただし、本質的な部分で業務を細分化するということには至っていない。なんとなくやっていたことを思い切ってやめるということもある。 ②今年度もまさに業務改善委員会を立ち上げている最中であり、今年度はもう少し踏み込み、勤務時間の中の全体的な見直しをするなど検討を進める予定である。

取組項目	委員からの質疑及び意見
14 公共施設再配置計画	今後指定管理者制度の未導入施設を把握したうえで、指定管理者制度の導入を推進していくという理解をしている。地域が指定管理者になることで、市民もメリットを享受している。ボランティアで維持管理をしているところもあり、推進してほしい。
主担当課	事務局回答
総合政策課・財務課	公共施設再配置計画の中でも、指定管理者制度はより効率の良い管理制度へ推進していく方向である。中には指定管理者制度になじまない施設もあるが、ごく一部である。多くは施設の持つ機能を有効に活用するために、協働事業として市民の方々の知見やお力添えをいただいて、施設を活かしたものにすることが指定管理の意味と考える。

取組項目	委員からの質疑及び意見
15分権型社会システムの推進	①「地域コミュニティの在り方懇話会」は順調に立ち上がっているか。 ②協働事業とは、新たに事業を始めるということか。それとも既存事業を組み替えて仕切り直しをするのか。
主担当課	事務局回答
市民協働課	①実施年度が後ろ倒しになっている。コロナ禍における地域コミュニティの状況がある中で、検討するタイミングとして適切かどうか、様々な議論があった。シートには令和4年度、5年度に懇話会実施となっているが、実際は1年遅れており、令和6年度中をかけて最終的な結論を出すために、現在議論が進んでいるところである。 ②行政が行っていたものに対して、市民の方々のお力添えをいただき、一緒に取り組むことで効果を出すことが協働である。そこから、さらに新規の事業が立ち上がればそれもまた協働である。ここでの協働とは、行政の既存の仕組みの中で、一定のものを市民の方々と共に取り組む仕組みを作り、事業を進めていくものである。思うように進んでいない部分もあるが、今回の懇話会における議論を通じて、さらに協働を進めていくという認識である。

取組項目	委員からの質疑及び意見
18文書管理の効率化	①将来的には法改正も伴い困難な部分もあると思うが、業務の中で電子決裁は進んでいくのか。 ②デジタル化に関連して、社内コミュニケーションについて決まり等あるか。電子面での組織内コミュニケーションツールとしてなにかを活用しているか。総務省からそのようなことに対する指導などはあるか。 ③デジタル化に関しては、庁内向けと市民向けの2通りがあると思うが、デジタル戦略課はどちらも対応されているのか。庁内向けのシステムを変更した際に、市民からすると使いづらくなる場合がある。住民税や固定資産税といった税に関する部分では、電子決済などのキャッシュレス化が進んでいると思うが、例えば指定管理者といったようなところまでは進んでいないのではないか。他市でもそこまで進んでおらず、現金を窓口で支払わなければいけない、振り込みができない等もある。このような部分も同時に進めていくことができれば、市民サービスの向上につながるのではないか。 ④指定管理者自らがキャッシュレスの会社と調整し、指定管理費用の中で取り組むことは簡単にできるので、できるのであれば進められたい。行政においては、費用の出所がどこになるかという課題はあるが、導入することで市民の利便性向上へつながる。文書管理システムや電子決裁システムの導入については、担当者の時間削減になり効率的である。是非ご検討いただきたい。ただし、添付資料等は、担当者が全て把握していることが前提ではあるものの、上司が把握していない場合は、データだけが流れてしまう。注意いただきたい。最終決裁者が誤った判断をしないように、どこかで決裁のハードルを設ける必要がある。 ⑤課題でシステム導入にかかる経費が増加するとあるが、デジタル化をするにあたり、かかるシステム導入経費は課題なのか、それとも必要経費なのかどちらか。 ⑥所管が総務課だけでなく、デジタル戦略課が斬新な意見を持ってきた場合、今の意見は反映されるのか。 ⑦数値的な目標では、経費が増加するだけになってしまうが、取組の概要にある目的を忘れずに、多少の経費は必要経費と捉え、さらに効率化を図るべく取り組んでほしい。
主担当課	事務局回答
総務課	①そのとおりである。近い将来、電子決裁を行えるしくみにしていきたい。朝来市では、チャットツールを本格的に導入している状態ではなく、導入検討に向けた研究段階である。 ②一部の課において、試験的に取り組んでいるが全庁的ではない。仕事の中にチャットツールを導入するために、まずは意識改革、そしてリテラシーの向上を図ることが必要。総務省からの指導はないが、先進的に使用している自治体の参考事例等は提供されている。 ③デジタル戦略課は庁内向けが主ではあるが、市民向けの施策として、例えばデマンド型乗合交通のシステム導入の際は、一緒に取り組んでいた。 ④キャッシュレス決済などの普及に関して、商業施設で収支の関係を指定管理者が行って、ビジネスにつなげている場合は導入していることが多い。一方で、社会体育施設や福祉施設といった収益施設が出ない場合は、キャッシュレス化が遠い状態である。お金のやり取りに関しては、導入するための費用等も考えると、独自に導入することはハードルが高い。そこに対しては、施設の所管課(行政)が取組として進めていくべき部分である。 ⑤導入することで様々な経費、例えば人件費などが抑制される。また、事務手順が円滑になることによって少ない技術で業務ができるようになる。とすれば、システム導入経費は先行投資であるという考え方が一つある。ここでの実績効果額は、用紙に関する費用とシステムに関する費用の差額となり、システムに関する費用は大きくなる。そのため、実績効果額は出ないという考え方である。必要な部分に関してはお金をかけてシステムを構築していくことが重要であり、導入経費が高いから導入していないというわけではない。 ⑥システム導入については条例や規則に縛られる。ある程度我々の働く環境や仕組みを整えようとする、総務課が所管となる。しかし、デジタル戦略課の職員は、総務課を兼務している者もあり、実質は一体的である。

取組項目	委員からの質疑及び意見
23企業会計の健全運営	経営戦略の見直しの実施とはどのようなことか。
主担当課	事務局回答
上下水道課	経営戦略の見直しとは、企業会計に関してのストックマネジメントをいう。それぞれの処理場、浄水場等の老朽化を見据えたうえで、処理量の見直し等を行う。長期的に考え、合併前当初からのものと、現状とを見ながら見直しを行っていく。例えば、水道事業は企業会計方式であったが、下水道はそうではなかったものが最近企業会計方式となり、これまで単式だった財務諸表が複式簿記に整った。

取組項目	委員からの質疑及び意見
24 職員の人材育成	①研修の受講数を取組結果としているが、そのあとの効果測定等検討する方がよいと思う。 ②支所や本庁に来庁した際に思うことだが、積極的に挨拶をする職員もいるが、視線を上げるだけの職員も多いと感じる。もう少し明るい職場になられたらどうか。自分たちのCSがESに返ってくることを意識してほしい。また、市民としてはそのような取り組みをしてほしい。素敵な職場であってほしい。職員としての見られ方は、上司、部下ではなく、皆一緒だということである。
主担当課	事務局回答
総務課	②接遇研修を行う一方で、できていない職員もいる状態であり、日々の取り組みの中で総務課とともに改善につなげていきたい。

取組項目	委員からの質疑及び意見
27 定員適正化計画に基づく定員管理	定員管理のところで、自治体では若手職員がやめてしまう問題が起きているが、今後はそこも視野に入れて、新人のころから対策を打つ必要がある。年々採用難にもなっている。現在は一回入庁すれば簡単にはやめないという時代でもない。
主担当課	事務局回答
総務課	

取組項目	委員からの質疑及び意見
28働き方改革の推進	①実績指標について令和5年度の14時間とは、一人当たり一か月14時間ということか。 ②年次有給休暇の11.1日には、そもそも発給から1年の間で5日間を取得する法律上の義務があるが、それは含まれているのか。その5日を差し引くと6.1日となり、11.1日とは非常に少ないのではないか。 ③テレワーク実施率の0.3%に関しては、文書管理システムが構築されていないのにテレワークはできない。テレワークとは、自身の関係部署の文書を持ち帰ることができ、事務連絡を作成するくらいの範疇だと思うが、デジタル化を推進していかなければ難しいと考える。 ④フレックス勤務を検討いただきたい。ワークライフバランスにもつながる。この制度は女性も喜ばれる。時間外勤務も減る。 ⑤行政サービスを提供するのは職員である。職員の挨拶や職員の資質に加え、高いサービスを提供するとなると意識改革が必要である。しかしながら、意識を変えるために研修を増やし、素晴らしい講師に教えられたところで、自分のやる気次第というのが最終的なところである。組織を運営している立場からして、やる気を出させるのは地位か名誉かお金、3つ程度しかない。「日本一の行政サービスが提供できる朝来市を目指すために、日本一職員の給料が高い朝来市にしていく。」等、やる気にさせるための環境づくりは大切である。人の心理としては、やって何も変わらないのであればやらないほうがいいになってしまう。方法はいろいろあると思うが、そのようなところも考えていくべき。
主担当課	事務局回答
総務課	①そのとおりである。 ②1年間で年次有給休暇は20日発給される。その20日間のうち11.1日という計算であり、法律上で義務付けられている5日は含んだ数値である。 ③コロナ禍では、出勤する職員数を減らそうと強制的にテレワークを推進した。コロナ禍以降、介護や子育て等のある職員については優先的に活用できる仕組みを整えようとしているが、実際は行っていない。市民課や税務課、福祉等の窓口を有する市民相手の課では、自宅で仕事ということは難しく進んでいない。できれば総合政策課のような業態の課においては、積極的にテレワークを推進していくべきと考える。 ④現在フレックスは導入していないが、勤務時間の振り分けということで、早出や遅出を分ける等一部導入はしているため、その幅を広げられないかということを業務改善委員会では検討していきたい。 ⑤勤務評価制度と勤勉手当は連動しており、職員によって多い少ないがある。勤勉手当の支給額によって、ある程度自分がどう評価されているかわかるようになっていく。現在は他の職員との比較がその程度しかなく、仕組みとしてモチベーションにつなげるためにも、頂いたご意見は総務課と共に検討していきたい。